

リアリスティック一発合格松本基礎講座

開講直前ガイダンス

# オリエンテーション 講義

～効果的な授業の受け方～

辰巳専任講師

松本 雅典 講師

## 辰巳法律研究所

TOKYO・YOKOHAMA・OSAKA・KYOTO・NAGOYA・FUKUOKA



リアリスティック一発合格松本基礎講座  
—松本 雅典—



開講直前ガイダンス  
「オリエンテーション講義  
～効果的な授業の受け方～」

---

---

---

---

---

---

---

---

実施済みガイダンス

① 仕事・就職・収入(合格後)  
優先順位3 ② 試験制度 & シャドウイング  
優先順位2 ③④ 勉強法  
優先順位1 ⑤⑥ 民法の全体像  
⑦⑧ 会社法の全体像

---

---

---

---

---

---

---

---

実施済みガイダンス視聴方法(ネット)

リアリスティック司法書士試験／担当ガイダンス

<http://shihousyoshi.sakura.ne.jp/category20/>

リアリスティック 担当ガイダンス

---

---

---

---

---

---

---

---

本日の話しの流れ(=1週間の流れ)①

【木曜日に1コマ, 日曜日に2コマ聴く方】

予習 → 講義 → 復習

予習 → 予習 → 講義 → 講義 → 復習 → 復習

2% 98%

3

---

---

---

---

---

---

---

---

本日の話しの流れ(=1週間の流れ)②

【土日で3コマ聴く方】

2%

予習 → 予習 → 予習

講義 → 講義 → 講義 → 復習 → 復習 → 復習

98%

4

---

---

---

---

---

---

---

---

通信の方

【通信の方の講義視聴ペース】

1週間に3コマ(※)のペースを守っていただければ、どのような視聴ペースでも構いません。

ex1. 月・水・金に視聴する

ex2. 土日にまとめて視聴する

※ご受講開始時期によって、視聴ペースが異なります。4月初旬に聴き終えるのを絶対にしていただき、それに合わせて「1週間に4コマ」「1週間に5コマ」と計画を立ててください。

5

---

---

---

---

---

---

---

---

**予 習**

6

---

---

---

---

---

---

---

---

**予習①**

**【予習はなぜ必要か？】**  
効率良く授業を聴くため

**【予習にかかる時間】**  
10分～1時間

7

---

---

---

---

---

---

---

---

**予習②**

**【必ず行うこと】**  
会話・設例・見出しの確認  
cf. 会話はテキストが配布された時点ですべて読む

**【予習に1時間かけられる場合に行うこと】**  
上記以外の記載を読む

**予習時の注意点**

- ・数秒でもよいので考える
- ・わからない箇所は調べない

8

---

---

---

---

---

---

---

---

**講 義**

9

---

---

---

---

---

---

---

---

**講義①**

【講義にご持参いただく物】

- ① テキスト
- ② 六法 )
- ③ 過去問集
- ④ 筆記用具(4色ボールペン, マーカー)
- ⑤ 判例マンガ本レジュメ )  
(民法・会社法・民事訴訟法・刑法・憲法)

10

---

---

---

---

---

---

---

---

**講義②**

【色の使い方(アンダーライン・書き込み)】

赤	_____	出る
青	_____	理由・趣旨
緑	_____	複数の知識に関係
黒	_____	出ない (具体例, 実務の話etc.)
シャープ ペンシルetc.	_____	ご自身の書き込み

11

---

---

---

---

---

---

---

---

講義③

【ランク付け】(赤のアンダーライン・書き込みのうち)

- ・Aランク…頻出 合格レベルの受験生
- ・Bランク…出る の方は落とさない
- ・Cランク…合格レベルの受験生の方でも、  
正解できる方と正解できない方  
に分かれる
- ・Dランク…出ない(不要)

注意点 Cランクは不要ではない

→どれくらい捨てるかが勝負になる可能性あり

---

---

---

---

---

---

---

---

講義④

【講義中のメモ】

1. テキストに書き込んだものは必ず写す
2. 口頭で申し上げることは、メモしておきたい話があればメモする  
∴すべての方がテキストに書き込む必要がある事項は1に含まれる  
(講義中に書き込む)

口頭で申し上げることをすべてメモする

---

---

---

---

---

---

---

---

講義⑤

【録音】

「録音があるから後で聞き直せばいい」  
→ やむを得ず聴き逃した部分、および、どうしても聴き直したい部分のみ聴き直す

32:00 II 未成年者  
1 意義  
1. 原則  
年齢20歳に満たない者(民法4条)

このように  
書き込んでおく

※移動中や家事の際に聴き直すのはOK

---

---

---

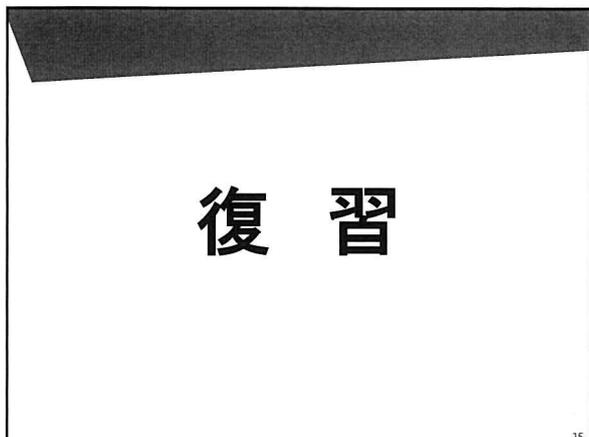
---

---

---

---

---




---

---

---

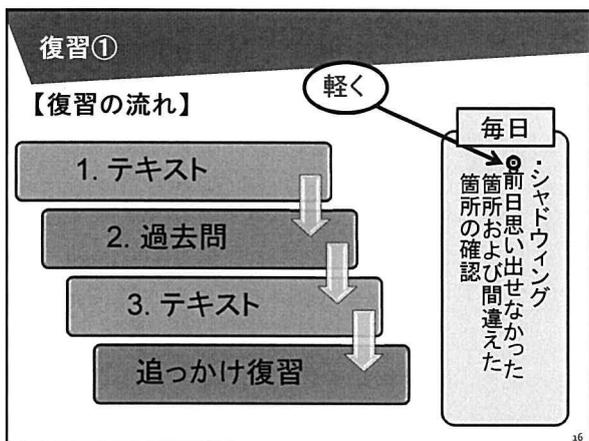
---

---

---

---

---




---

---

---

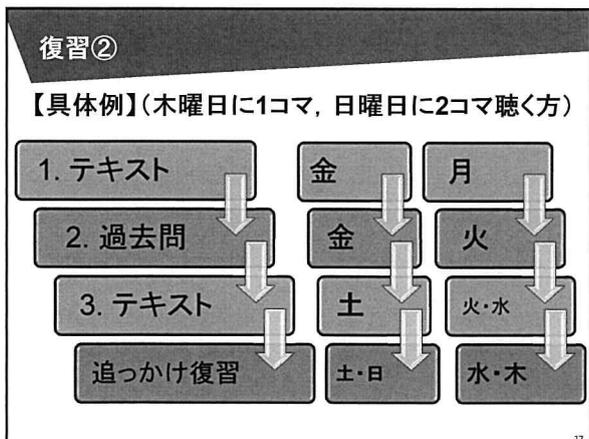
---

---

---

---

---




---

---

---

---

---

---

---

---

復習③

【1. テキスト】

- ・理解重視で読み進める
- ・アウトプットもする  
(すぐに答えを見ないで考える)
- ※基本的に六法は引かない  
∴シャドウイングで六法は読む

38

---

---

---

---

---

---

---

---

復習④

【2. 過去問】(形式面)

- ・指定された過去問を解く
- ・その肢の正誤を判断する根拠となるテキストのページに戻る

1. (原則) 有効
2. (例外) 無効(相手方が悪意又は有過失)  
(3-8-ア)

※1肢1肢この作業を行う  
少し探しても見つからなければ講座専用ブログを見る

39

---

---

---

---

---

---

---

---

復習⑤

【2. 過去問】(内容面)

- ・解説から答えを考える  
テキスト  
→ 解説は基本的に「テキスト未掲載の知識」  
であるときに利用する
- ・重要度・難易度・決め肢ではなく、松本の指示で  
→ ごく一部のDランク肢以外すべて必要

20

---

---

---

---

---

---

---

---

復習⑥

【3. テキスト】

- ・アウトプット重視で読み進める(すぐに答えを見ないで考える)※アウトプットの方法は次のスライド参照
- 講義で赤線または緑線を引いた箇所および赤または緑で書き込んだ箇所をアウトプット  
→~~字一句~~
- 肢の正誤を判断できる程度にポイントをアウトプットできればOK
- ・思い出せなかった箇所に、「✓」の印をつけておく

21

---

---

---

---

---

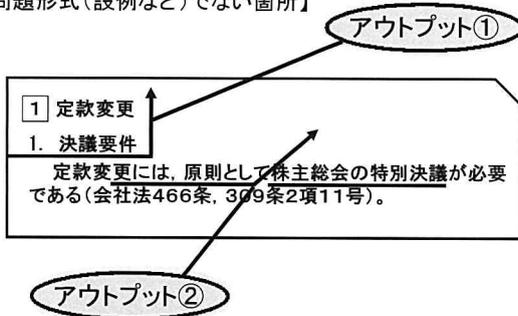
---

---

---

復習⑦

【問題形式(設例など)でない箇所】



22

---

---

---

---

---

---

---

---

復習⑧

【追っかけ復習】

- ・追っかけ復習の目安は、後記参照
- ・復習方法は、【3. テキスト】の方法で

23

---

---

---

---

---

---

---

---

復習⑨

【シャドウイング】

条文シャドウイングを毎日の学習開始時に行う(15分程度)

(不動産登記法・商業登記法は申請書シャドウイングを行う)

- ①対象は講義で進んだテキストのページ内の条文(講義終了時に指定)
- ②できれば,  
「1日目1倍速 → 2日目2倍速 → 3日目1倍速」  
※通勤・通学時間, 家事の時間など, テキスト・過去問集を開けない時間に音声データを聴く

24

---

---

---

---

---

---

---

---

復習⑩

【シャドウイング】

① 初期段階

「1項」など, 区切りのよいところまで音声データを聞いて, 停止してから音読する

民法1条(基本原則)

- 1 私権は, 公共の福祉に適合しなければならない。
- 2 権利の行使及び義務の履行は, 信義に従い誠実に行わなければならない。
- 3 権利の濫用は, これを許さない。

25

---

---

---

---

---

---

---

---

復習⑪

【シャドウイング】

② 慣れてきたら

私権は, 公共の福祉に適合しなければならない。

ここでスタート

私権は, 公共の福祉に適合しなければならない。

26

---

---

---

---

---

---

---

---



---

---

---

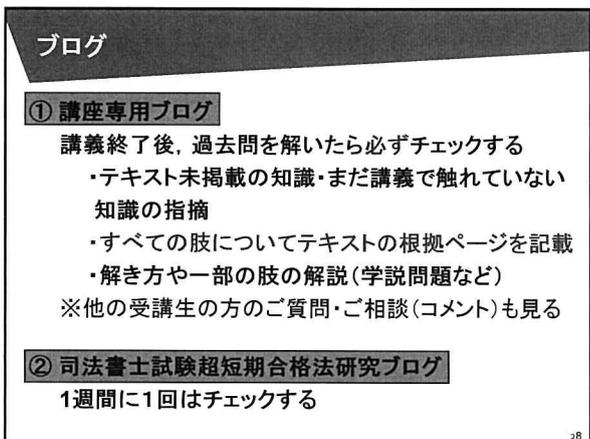
---

---

---

---

---



---

---

---

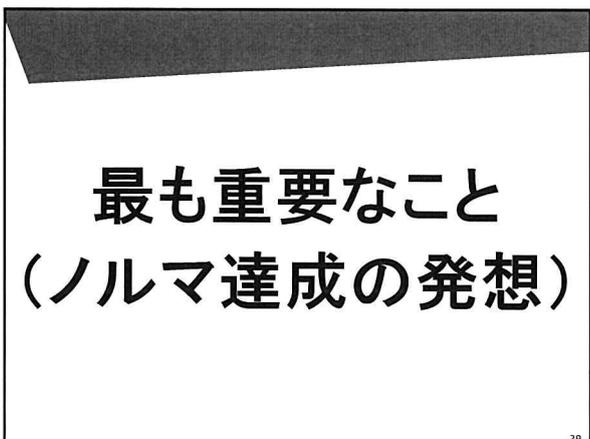
---

---

---

---

---



---

---

---

---

---

---

---

---

### 日々の勉強で絶対に守ること

#### 絶対のルール

週3コマ(※)のペースを守り、3月末(通信の方は4月初旬)に講義をすべて聴き終わるようにする  
※開始時期によっては、「週4コマ」などになる場合あり

理解できないことがあっても、進む

小さな諦めを積み重ねなければ、大きく諦めることになってしまう

30

---

---

---

---

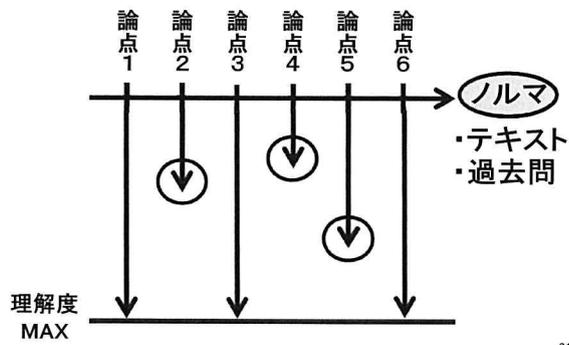
---

---

---

---

### ノルマ達成の発想



31

---

---

---

---

---

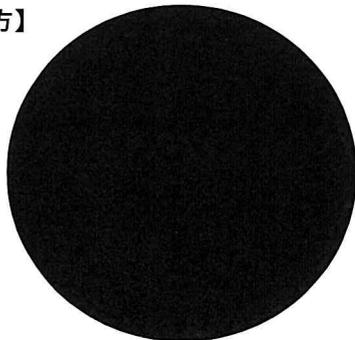
---

---

---

### 本試験までに穴を潰す①

【誤った考え方】



32

---

---

---

---

---

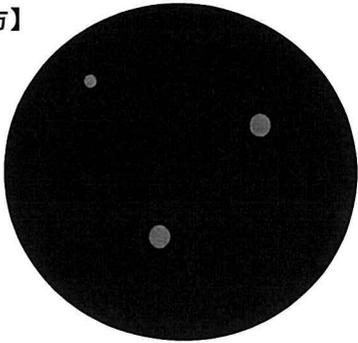
---

---

---

本試験までに穴を潰す②

【正しい考え方】



33

---

---

---

---

---

---

---

---

お願い

34

---

---

---

---

---

---

---

---

お願いしたいこと①

平均的な受験生の方  
は無視してください

35

---

---

---

---

---

---

---

---

お願いしたいこと②

自転車は用意します。  
しかし、それだけでは徒歩で走っている他の受験生の方に負けます。

**こいでください**

36

---

---

---

---

---

---

---

---

## 1 追っかけ復習の目安

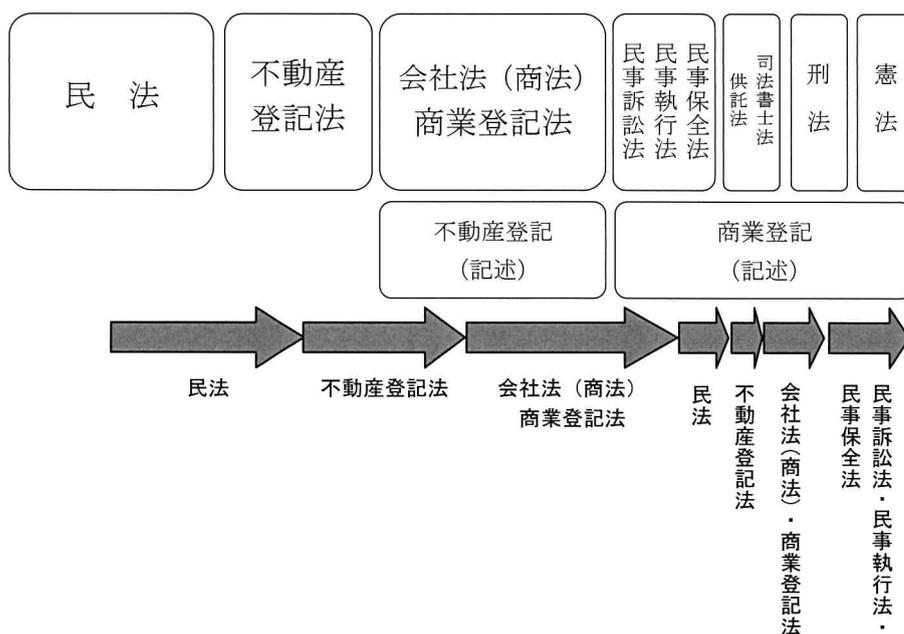
講義の進行に合わせて「テキスト→過去問→テキスト」の復習をすることは最低限必要ですが、それに加えて、「追っかけ復習」も行ってください。

追っかけ復習では、「アウトプット中心のテキストの復習」を行ってください。以下に示す追っかけ復習の例をこなしても余裕がある方は、講義終了時までにもう1回し過去問を回していただいてもけっこうですが、余裕がない方はテキストの追っかけ復習のみにとどめてください。

以下に、最低限は行っていただきたい追っかけ復習の例を示します。以下の例は、全講義終了までに、講義の進行に合わせての復習以外に主要4科目を2回、民事訴訟法・民事執行法・民事保全法を1回の追っかけ復習をしていただくものですが、これ以上の追っかけ復習が可能な方はさらに回数を増やしてください。たとえば、講義終了時にまでに、主要4科目は5回、マイナー科目も刑法・憲法を除き3回ほど追っかけ復習される方は、毎年何名もいらっしゃいます。

### 【主要4科目を2回、民事訴訟法・民事執行法・民事保全法を1回の追っかけ復習をする例】

※人によってご受講開始時期が異なりますので、「8月に民法」などではなく、科目の進行表に合わせて追っかけ復習のペースを記載します。



上記のように、各科目の追っかけ復習の大枠のスケジュールを決めたら、次は、専業受験生の方は1日にテキストを何ページ、兼業受験生の方は1週間にテキストを何ページ(※)進める必要があるかを出してください。最後まで同様ですが、テキストのページ数で計画を立てていくことになります。

※専業受験生の方は日単位、兼業受験生の方は週単位で学習計画を立ててください。兼業受験生の方は、仕事のある日とない日で大幅に学習時間が異なると思います。そこで、1週間で区切れば1週間ごとの学習時間は大体同じになると思います。よって、週単位で考えてください。それに対して、専業受験生の方は、1日単位で区切っても学習時間が均等になりますので、日単位で考えてください。

## 2 日々の学習・生活面

様々な書籍で薦められている日々の学習や生活習慣について記載します。ただし、みなさん一人一人で生活リズムも異なりますし、これまでの受験勉強の経験で「これが自分に合っている」というものもあると思います。そこで、参考程度にお読みいただき、何か採り入れてみたいと思うものがありましたら、採り入れてください。

※基本的に1日の始まりから就寝までの順序で記載しています。

### 1. 起床後

起床後すぐには脳が動かないため、脳の準備体操をしたほうが良いです。脳の準備体操は、たとえば、以下のことが良いといわれています。

①軽めの運動をする (ex. 10～30分程度のランニングまたはウォーキング)

脳と運動神経はつながっていますので、体を動かすことは脳の準備体操となります。

②音読 (本講座の受講生の方の場合はシャドウイング)

③家族との会話

②と③に共通するのは、「声を出すこと」です。単にテレビの音声を聴くことなどでは受動的な行動なので、脳の準備体操にはなりません。声を出すことは能動的な行動です。一度脳で考えなければならぬので、脳の準備体操となります。

④料理

料理も頭を使いますので、脳の準備体操となります。

上記のいずれかで脳の準備体操をした後は、「前の日の軽い復習」から始めてください。「テキストのうち前の日に思い出せなかった箇所」「過去問のうち前の日に判断を間違えた肢」をサラッと見る程度で結構なので、確認してください。それでだいぶ記憶の定着が変わります。

### 2. 出勤（登校）前の学習【兼業受験生の方のみ】

できれば、出勤（登校）時間の2～3時間前に起床して、出勤（登校）前に学習時間を設けてください。帰宅後は疲労がたまっているため、集中力があまり上がりません。

### 3. 移動時（電車やバスの中）

移動中は周囲の雑音などがありますので、どうしても集中力が落ちます。そのため、テキストを読んでも集中できず、場合によっては眠ってしまうかもしれません。

そこで、移動中は問題（過去問）を解く時間に充ててください。問題を解くことのほうが、集中しやすいです。

なお、満員電車などで問題（過去問）を解くことができない場合は、音声を聴いてください。聴く音声は、条文または申請書のシャドウイング用音声データか、講義の録音です。

### 4. 仕事や授業の合間の細切れ時間【兼業受験生の方のみ】

昼食後の休憩時間、取引先で待たされている時間など、細切れ時間ができたら勉強してください。数分しかない場合は、テキストを読むことは難しいので、問題（過去問）を1問解くなど数分でできる勉強をしてください。

## 5. 机に向かった学習時

### (1) 学習場所

「テキストのアウトプット」をする時、重要部分（赤・緑のうちポイントとなる部分）はできれば声に出してアウトプットしていただきたいので、自宅など声を出せる場所が理想です。しかし、自宅で学習できない方は、自習室などでも構いません。ただし、自宅以外で学習する場合でも、シャドウイングでは声を出す必要がありますので、シャドウイングは自宅など声を出せる場所で行ってください。

### (2) 休憩

「1時間に1回休憩する」などと決めずに、集中力が切れてきたと感じたら（ex. 勉強と関係のないことばかり考えてしまう）、たとえ学習開始から30分しか経っていなくても休憩してください。

なお、1日に2～3回、集中力が2～3時間途切れない「試験モード」のような時間がくるのが一般的です。この試験モードに入った場合は、特に途中で休憩を取らないようにしてください。試験モードはその波に乗ったほうが良いからです。一度休憩してしまうと、試験モードに戻せなくなります。

## 6. 就寝前

就寝前は記憶モノをしたほうが良いといわれていますが、この試験はほとんどが記憶モノですので、「就寝前に特にこれをするべきだ」というものはありません。

## 7. 睡眠

睡眠は必ずとってください。睡眠中に記憶の整理をし、長期記憶になります。起床中は多数の情報が入ってきますが、睡眠中は新たな情報が入ってきません。よって、睡眠中に、起床中に得た情報の整理がされるのです。

## 8. その他

ご自身が集中力が低くなると感じている時間は、問題（過去問）を解く時間に充ててください。

ex. 一般的には食後は集中力が低くなりますので、食後に問題（過去問）を解いてください。

**松本雅典** (本ガイダンス担当講師)

(主な) 担当講座		基礎講座「リアリスティック発合格松本基礎講座」
著書	勉強法	『司法書士5ヶ月合格法』(自由国民社)
		『予備校講師が独学者のために書いた 司法書士 5ヶ月合格法』(すばる舎)
	記述	『司法書士 リアリスティック不動産登記法 記述式』(日本実業出版社)
		『司法書士 リアリスティック商業登記法[記述式]解法』(日本実業出版社)
ネットメディア		「All About」で連載中 <a href="http://allabout.co.jp/gm/gt/2754/">http://allabout.co.jp/gm/gt/2754/</a>
ホームページ		「リアリスティック司法書士試験」 <a href="http://shihousyoshi.sakura.ne.jp/">http://shihousyoshi.sakura.ne.jp/</a>
ブログ		「司法書士試験超短期合格法研究ブログ」 <a href="http://shihousyosikenn.jp/">http://shihousyosikenn.jp/</a>
Facebook		松本 雅典 <a href="https://www.facebook.com/masanori.matsumoto.7">https://www.facebook.com/masanori.matsumoto.7</a>
Twitter		松本 雅典 (司法書士試験講師) @matumoto_masa <a href="https://twitter.com/matumoto_masa">https://twitter.com/matumoto_masa</a>

【MEMO】







# あなたの熱意 辰巳の誠意

## 辰 巳 法 律 研 究 所

- 東京本校：〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-3-6  
TEL03-3360-3371 (代表) ☎ 0120-319059 (受講相談)  
<http://www.tatsumi.co.jp/>
- 横浜本校：〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-23-5 銀洋第2ビル4F  
TEL045-410-0690 (代表)
- 大阪本校：〒530-0051 大阪市北区太融寺町5-13 東梅田パークビル3F  
TEL06-6311-0400 (代表)
- 京都本校：〒604-8152 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町670 京都フクトクビル6F  
TEL075-254-8066 (代表)
- 名古屋本校：〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-23-3 第2アスタービル4F  
TEL052-588-3941 (代表)
- 福岡本校：〒810-0001 福岡市中央区天神1-10-17 西日本ビル8F  
TEL092-726-5040 (代表)
- 岡山校：〒700-0901 岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館8階  
穴吹カレッジキャリアアップスクール内 TEL086-236-0335
- 高松校：〒760-0021 高松市西の丸町14-10 穴吹カレッジキャリアアップスクール内  
TEL087-822-3313
- 鹿児島校：〒892-0842 鹿児島市東千石町19-32 鹿児島情報ビジネス専門学校内  
TEL099-223-8400